

## 児童館の利用について

児童館（センター・室を含む。）は、児童の遊び・体験・交流の場です。

児童館では、職員が児童の活動の見守り・支援を行っていますが、預かる施設ではないことをご理解ください。

[児童館・児童センター・児童室について](#)



家庭に代わる生活など、保育を必要とする際は、放課後児童クラブをご利用ください。

[放課後児童クラブについて](#)



**【場 所】** 各小学校の敷地内、近隣又は校内にあります。

**【開館時間】** ○月曜日～金曜日（放課後） ⇒ 13：30～18：30  
○土曜日、長期休み、開校記念日、 ⇒ 8：30～18：30  
始業式～入学式前日等

**【休館日】** 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）  
※上記以外に、施設管理上の都合で休館となる場合があります。

**【留意点】** ○利用の申込みは不要です。  
ただし、緊急時に備え、「保護者連絡票」（各児童分）の提出が必要です。  
○無料で利用できます。  
○児童が体調不良やケガをした場合、保護者等に迎えに来ていただきます。  
○服薬などの健康管理を行うことはできません。  
○お迎えは、閉館時刻（18：30）を厳守してください。



<裏面もご確認ください。>

## 【来館・退館について】

児童の安全確保のため、来館・退館の方法、時刻、経路、危険箇所等について、家庭内で日々、確認し合ってください。児童のみでの退館は、小学校が定める帰宅時刻までに帰宅可能な時刻までとなっており、これ以降は、必ず保護者等のお迎えが必要です。

なお、お迎えを行う保護者等とは、保護者、祖父母のほか、保護者から送迎を頼まれた方（児童館職員が保護者から事情を確認している場合のみ）であり、きょうだいであっても未成年は保護者等には含まれません。

## 【飲食について】

- 児童館内での食事は原則できませんが、土曜日や長期休み等は、昼食を持ってきて食べることができます（おやつは不可）。昼食は、原則、お昼の12時からです。
- 昼食で禁止する食べ物は設定していませんが、お湯を使用するもの・スープ・麺類・傷みやすい食べ物はご遠慮ください。
- 冷蔵庫は使用できませんので、夏期は保冷剤を使用するなど衛生管理に努めてください。
- 飲物は、昼食時を含め、原則、水（味や香りの付いていないもの）又はお茶（無糖のもの）としてください。ただし、熱中症予防を目的として持ってくる飲物は例外とします。
- 飲物の容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。
- 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。

## 【その他】

- 来館する時は、児童に電話代として10円玉を持たせてください。
- 電話代以外の貴重品、おもちゃやゲーム等児童館で必要のない物を持ってくることはできません。持ってきた場合は児童館職員が一時保管します。
- スポ少の活動や習い事の時間まで児童館を利用する場合も、単に待機としての利用ではなく、児童館のルールを守って諸活動に参加させてください。  
**※着替えのスペースはありません。**
- 児童館で定めている外遊びの範囲外でけが等をした場合、児童安全共済の対象にならないことがありますのでご了承ください。
- 児童館の諸活動をお手伝いしてくださるボランティアの方を随時募集しています。関心のある方は、児童館又は子ども育成課までお問合せください。

詳しくは、児童館又は秋田市子ども未来部子ども育成課(888-5694)までお問合せください。

## 児童館における土曜日・長期休業日等の昼食・飲物のルールについて

### 1 昼食について

お子様の栄養と健康を考え用意して下さった食べ物に対し、原則、禁止とする食べ物は設定していません。ただし、次の点にご留意ください。

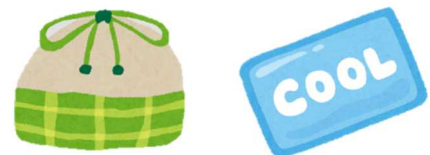
- ・熱湯を使用するもの（カップ麺等）はやけどの危険があり、スープ・麺類の汁物はこぼしたり食べ残しの処理に困る場合があるためご遠慮ください。



- ・デザート類を添える場合は、昼食とのバランス（栄養・量）を考慮してください。また、他の児童が羨ましがるものを持たせた場合、トラブル（友達関係のもつれ、友達に与えた場合（与える行為は禁止）の食物アレルギー反応など）の原因となる可能性があることをご理解ください。



- ・冷蔵庫は使用出来ません。傷みやすい食べ物はご遠慮いただくほか、夏期は必ず保冷材を使用するなど品質管理に努めてください。



【裏面もご覧ください。】

## 2 飲物について

昼食時を含め、原則、水（味や香りの付いていないものに限る。） 又は お茶（無糖のもの） としてください。ただし、次の飲物は、例外的に認めます。

熱中症予防を目的として持たせる飲料（スポーツ飲料など）

※昼食用に牛乳を持たせる例がみられますが、牛乳が傷み体調不良につながることもあるため、今後をご遠慮ください。



容器は、水筒又はペットボトルとし、紙パックは飲みきる前にこぼれることがあるためご遠慮ください。いずれも、誰の物か分からなくならないように、記名又は印を付けるなど工夫してください。



or



なお、放課後に児童館を利用する場合の飲物については、従来どおり、学校が定めるルールに従ってください。

## 3 その他

- (1) 薬などをはじめ、健康上などの理由から特別に摂取する必要があるものは、お持ちいただいて構いません。服用に注意が必要なものや、食前・食後以外のタイミングで摂取するものなど、一般的な薬と異なるものについては、あらかじめ児童館職員にお伝えください。ただし、服用の管理や介助はできません。
- (2) 昼食は、各児童館で定める時刻に一斉に食べ始め、おおむね12時から13時までまでに済ませます。昼食を持たせる場合は、来館時間にご配慮ください。
- (3) 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。
- (4) 昼食・飲物は、原則、保護者様でご用意ください。やむを得ず、お子様自ら用意（購入等）する場合は、持って行って良いもの・悪いものについて、あらかじめ親子で確認してください。
- (5) 昼食・飲物に関するお問合せについては、子ども育成課（電話 888-5694）までお問合せください。

<ご理解・ご協力をよろしくお願いします。>

